

コウノトリ育む農法のお米をプレゼントします

豊岡市では、おいしいお米とさまざまな生きものを同時に育み、コウノトリも住める豊かな文化・地域・環境づくりを目指すため「コウノトリ育む農法」に取り組んでいます。

こうした豊岡独自の農法で栽培された「コウノトリ育む農法のお米」を、市へ定住する意思を持ち移住された方にプレゼントします。

対象者

個人世帯、家族世帯を問わず、豊岡市へ定住する意思を持ち 2020 年 9 月以降に移住相談窓口（環境経済課、暮らしのパーラー、たじま田舎暮らし情報センター、NPO 法人たけのかぞく等）での相談後移住をされた方で移住後 1 年以内の方。また、移住の理由が下記に掲げる事項のいずれにも該当しない方。

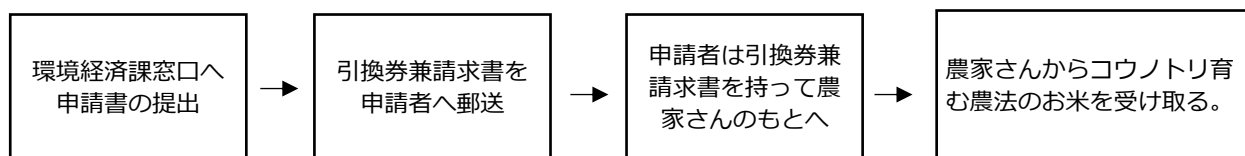
- ① 但馬地域内から豊岡市内へ転入した方
- ② 転勤、出向等の職務上の理由
- ③ 進学、通学等の一時的な理由
- ④ 市が備える住民基本台帳に記録されている方との婚姻
(届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。)



贈呈内容

コウノトリ育む農法のお米（無農薬タイプ） 玄米 10kg / 1世帯

申請から受け取りまでの流れ



コウノトリ育む農法のお米を受け取る際に訪問していただく農家さんは、担当課窓口にてご案内いたします。

注意事項

- ・ 申請書については、担当課窓口まで取りに来ていただくか、豊岡市ホームページにてダウンロードしてください。
- ・ 申請書は環境経済課窓口へ提出してください。また、申請書には世帯全員分の住民票の写しを添付してください。
- ・ 申請者が農家さんへ直接コウノトリ育むお米を受け取りに行ってください。
- ・ コウノトリ育む農法のお米を受け取る際には「引換券兼請求書」を忘れずに農家さんへお渡しください。
- ・ 1世帯に対し、申請は1回限りです。

締切

- (1) 申請（予算もしくはお米が無くなった時点で終了）
- (2) 事業期限 2023年3月31日

【問合せ】

豊岡市環境経済課 定住促進係
〒668-8666 豊岡市中央町 2-4
TEL : 0796-21-9096 FAX : 0796-22-3872
MAIL : toyocome@city.toyooka.lg.jp